



平成28年5月25日
株式会社 中国銀行

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートとの 「成年後見制度取次ぎサービス」の開始について

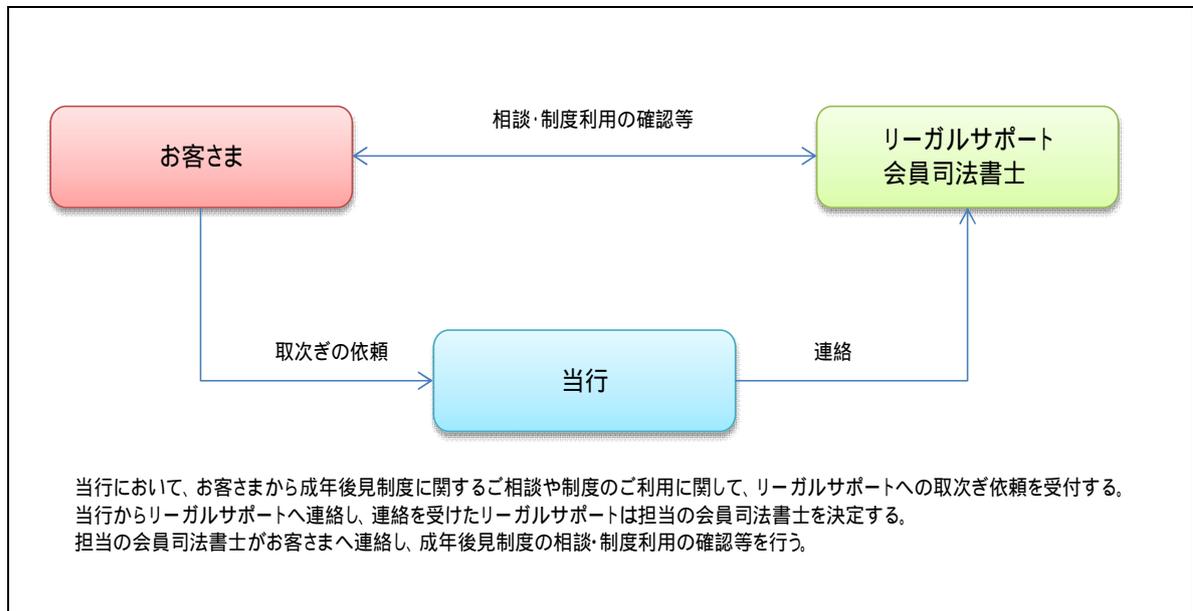
当行は、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート（以下「リーガルサポート」という）と「成年後見制度取次ぎサービス」の協定を締結し、平成28年6月1日（水）より、成年後見制度に関するご相談・ご利用を希望されるお客さまをリーガルサポートに取次ぎ、リーガルサポートが推薦する司法書士をご紹介するサービスを開始いたします。

< 協定締結の目的 >

近時、高齢化の急速な進展等を背景として、お客さまやご親族からの成年後見制度に関するご相談、お問い合わせが増加しております。

今般のリーガルサポートとの協定締結を通じて、成年後見制度に関するご相談・お問い合わせに、より適切にお応えする体制を構築することで、お客さま満足度の向上をめざすものです。

< 成年後見制度取次ぎサービスの概要 >



当行では、今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えし、きめ細やかなサービスをご提供するとともに、店頭におけるサービス向上にも取り組んでまいります。

【参考】公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとは

日本司法書士会が中心となり、成年後見制度の受け皿として1999年12月に設立された公益法人で、全国50の支部、約7,400名の司法書士会員により組織されています。

成年後見制度の担い手となる後見人の養成など、制度普及に向けた諸活動に積極的に取り組んでいます。

以 上